資料１
260226

宝塚市パークマネジメント計画等審議会　第９回審議会

概要資料（案）

目次

１．今回の審議会及び今後の予定について 1
２．公園区計画作成に向けた取組状況 3
（１）公園区計画作成に向けた地域との取組状況 3
（２）本市における進行管理の仕組み整理 8
３．パークマネジメント計画（案）の修正について 9
（１）パークマネジメント計画（案）に関するパブリック・コメントの実施 9
（２）パブリック・コメント手続以外での修正内容 10
４．街路樹管理計画（案）の修正について 13
（１）街路樹管理計画（案）に関するパブリック・コメントの実施 13
（２）パブリック・コメント手続以外での修正内容 14
５．シビックゾーンにおける民間活力導入の今後の進め方 16
（１）これまでの経過（サウンディング調査結果概要） 16
（２）今後の取組み予定 16
６．都市計画公園見直しガイドライン（案）の検討状況 18
７．公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討 0
（１）包括管理業務委託の今後の検討に向けた考え方整理 0
（２）公園及び街路樹の包括管理業務委託の事業イメージ 1
（３）今後の検討の流れ・スケジュール（案） 1
８．桜の園のあり方について 2

【資料構成】

資料１　　概要資料（本紙）
資料２　　審議会・作業部会における審議経過
資料３　　公園区計画作成における地域の対象公園に関するアンケート結果
資料４　　パークマネジメント計画（案）に関するパブリック・コメントにおける提出意見一覧
資料 5-1　パークマネジメント計画（案）　本編修正案稿
資料 5-2　パークマネジメント計画（案）　概要版修正稿
資料６　　街路樹管理計画（案）に関するパブリック・コメントにおける提出意見一覧
資料 7-1　街路樹管理計画（案）　本編修正稿
資料 7-2　街路樹管理計画（案）　概要版修正稿
資料８　　桜の園のあり方（案）

１．今回の審議会及び今後の予定について

本紙と合わせ、資料２をご参照ください。

■審議のポイント

- 今回の全体的な流れの確認
- これまでの振返りと今後の予定の確認
- 報告事項、審議事項、関連事項における各到達目標の確認

今回の審議会の構成･到達目標

【報告事項】

① 公園区計画作成の取組み状況　資料１、３

・ 先行協力地区におけるワークショップ等の取組状況、今後の予定について確認いただく。

【審議事項】

② パークマネジメント計画（案）の修正について　資料１、4、5-1、5-2

・ パークマネジメント計画（案）に関するパブリック・コメントの実施状況ならびに計画（案）の修正内容等について確認いただく。

③ 街路樹管理計画（案）の修正について　資料１、6、7-1、7-2

・ 街路樹管理計画（案）に関するパブリック・コメントの実施状況ならびに計画（案）の修正内容等について確認いただく。

【関連事項】

④ シビックゾーンにおける民間活力導入の今後の進め方　資料１

・ シビックゾーン魅力向上に向けた民間活力の導入について、これまでの経過、今後の取組予定について確認いただく。

⑤ 都市計画見直しガイドライン（案）の検討状況　資料１

・ 都市計画見直しガイドライン（案）に関する都市計画審議会における検討状況について確認いただく。

⑥ 公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討　資料１

・ 包括管理業務委託の今後の検討に向けた考え方、流れ等について確認いただく。

⑦ 桜の園のあり方について　資料１、8

・ 桜の園のあり方（基本的な方向性、留意点）について確認いただく。

これまでの振返りと今後の予定

項目	これまでの取組	今後の予定
①パークマネジメント計画の策定・推進	・パークマネジメント計画等審議会における審議 ・パークマネジメント計画案の作成 ・パブリック・コメントの実施	・主に③④⑤⑥⑦における各施策の推進
②街路樹管理計画の策定・推進	・パークマネジメント計画等審議会における審議 ・街路樹管理計画案の作成 ・パブリック・コメントの実施	・主に③⑦における各施策の推進 ・計画にもとづく街路樹の適正管理の推進
③公園区計画の作成・推進	・R6 年度　個別説明会の開催 ・R7 年度　先行協力地区（長尾、中山台、宝塚公園区）における準備会並びにワークショップの開催、アンケートの実施 ・上記地区における公園区計画の作成（見通し）	・R8 年度は、先行協力地区について計画作成の取組みを継続。先行協力地区以外の公園区については、計画作成に向けた地元調整を優先 ・公園区計画の作成・推進状況に関する進行管理の実施
④シビックゾーン魅力向上に向けた Park-PFI 等民間活力の導入	・サウンディング調査の実施 ・庁内検討会の開催	・R8 年度　庁内体制の整理（施設マネジメント課に移管）、シビックゾーンのビジョンを作成 ・右岸側（末広中央公園、武庫川河川敷）について指定管理者制度を軸に PPP 推進
⑤都市計画公園の見直し	・都市計画公園見直しガイドライン案の作成 ・都市計画審議会におけるガイドライン案に関する意見聴取	・未着手の都市計画公園について見直しを実施 ・見直しにもとづく、都市計画手続きの実施、整備の検討
⑥開発提供公園のあり方や開発協力金制度の検討	・開発提供公園のあり方や開発協力金制度について検討	・R8 年 3 月議会　新規条例の提案、条例制定に合わせた「開発ガイドライン」及び「開発許可制度の手引き」の改定
⑦公園及び街路樹の包括管理業務委託	・公園および街路樹の包括管理業務委託のあり方の検討	・R8 年度　対象物の情報整理、庁内検討の実施 ・R9 年度　制度設計（予定） ・R10 年度　事業者公募（予定） ・R11 年度　試行事業開始（予定）
⑧桜の園基本方針	・櫻守の会との協議 ・基本方針の作成	・基本方針を踏まえた施設整備、維持管理の実施

２．公園区計画作成に向けた取組状況

（１）公園区計画作成に向けた地域との取組状況

ア）先行着手地区における取組状況

① ワークショップ開催等に関する状況

長尾公園区については、第１回ワークショップを開催し、第２回開催を４月に予定している（全２回開催）。一方、中山台公園区、宝塚公園区については、計画作成の進め方について調整・準備中である。

先行協力地区における取組状況

公園区名	概要
長尾	・第１回準備会　7 月 28 日(月) ・第２回準備会　9 月 22 日(月) ・アンケート実施　11 月下旬頃～12 月 19 日(金) ・ワークショップ開催　１回目：2 月 7 日(土)、14 日(土)、2 回目：４月下旬（予定） ※アンケート結果は別紙「資料 3」参照
中山台	・第１回準備会　8 月 3 日(日) ・第２回準備会　10 月 11 日(土) ・アンケート実施　11 月下旬頃～12 月 19 日(金) ・アンケート結果について定例会議で報告し、ワークショップの開催等今後の進め方について確認予定　2 月 14 日(土) ※アンケート結果は別紙「資料 3」参照
宝塚	・第１回準備会　8 月 30 日（土） ・11 月 8 日(土)定例会議で市の WS 案等を周知し、まち協が対象公園、ワークショップの内容等について地域の意見を確認 ・12 月中旬まち協がアンケートにより地域からの意見を確認したが、対象公園を決めるための具体的な計画案（イメージ案）作成の要望を受け、現在市で作成中 ・第２回準備会　3 月 7 日(土)開催予定。地域のアンケート結果も踏まえた計画案（イメージ案）から対象公園の選定、WS の進め方等を確認

② 長尾公園区におけるワークショップ開催の概要

長尾公園区を構成する３つの小学校区ごとに、対象公園を１箇所定め、地域のまちづくりに貢献する当該公園のあり方を検討するワークショップを開催する。(安倉北小学校区は地域のニーズ把握のアンケートのみでワークショップは今年度実施しない。)

長尾公園区におけるワークショップは、各公園とも全２回とする。第１回は、その地域や当該公園の目指す姿（案）の共有、具体的な取組の設定を実施予定、第２回では、目指す姿の決定、具体的な取組を実現する方法、役割分担等について検討する。

長尾公園区におけるワークショップ開催の概要

■開催目的

地域の公園を、日常的に公園を利用している方（子どもや保護者や地域の方）や公園を利用したいと考えている方がもっと使いやすくするため、どんなことができるのか市と地域の方とで考える。

■開催概要

○対象公園

長尾公園区は４つの小学校区で構成され、範域が広く公園も多い。今年度は安倉北小学校区※を除く３つの小学校区でワークショップを開催する。

地域の方が話しやすいよう、各小学校区で対象公園を設定し、対象公園を軸に意見交換を行う。また、対象公園以外の地域の公園への役割分担についても考えてもらう。各小学校区の対象公園は以下の通りである。

小学校区	対象公園
長尾小学校区	平井公園
長尾南小学校区	山本丸橋３丁目公園
丸橋小学校区	山本野里公園

※安倉北小学校区は地域のニーズ把握のアンケートのみでワークショップは今年度実施しない。

○対象者、募集人数、方法等

・該当の小学校区に在住の方（大人、小中学生それぞれに募集）、団体等

・募集人数：30 名

・募集方法：市 HP 掲載、小・中学生の保護者への送信、幼稚園・保育園への配布、公園・児童館・ひらい人権文化センターでの掲示、自治会回覧版、自治会会合での周知、まち協ブログでの掲載、アドプト団体への声かけ・送信、子育て支援団体への送信、対象公園周辺住宅へのポスティング

○開催回数、スケジュール、参加人数

開催回数：6 回（3 公園×2 回）

対象公園	第１回目	第１回参加人数	第２回目
平井公園	２月 14 日(土)	５人	４月下旬
山本丸橋３丁目公園	２月 14 日(土)※		検討中
山本野里公園	２月７日(土)	８人	４月下旬

※山本丸橋３丁目公園は、申し込み人数が少なく、開催方法を見直すこととした。

○ワークショップの獲得目標と意見交換の内容

回	各回のゴール（獲得目標）	各回の意見交換の内容
第１回	・地域、対象公園の目指す姿（案）の共有 ・目指す姿を達成するためにすべき取り組みの整理	・地域や対象公園の目指す姿（案） ・目指す姿案に向けて対象公園で取り組むこと ・上記の取り組みに係わる課題、解決のアイディア ・対象公園では実現が難しいニーズを地域の他の公園での役割分担
第２回(予定)	・地域、対象公園の目指す姿の決定 ・取り組みを進めるための役割	・地域や対象公園の目指す姿を確認し、決定 ・取組むことを進める上での市と地域の役割分担やスケジュール感

	分担やスケジュールの設定 ・公園利用ルールの検討	・気持ちよく使い続けるための公園利用ルール

■第１回の主な意見

【平井公園】

○地域、対象公園の目指す姿（案）について

	目指す姿（案）	案に対するご意見
地域	子どもから高齢者まで安心して暮らせ、自然とにぎわいが調和した、みんなが過ごしやすいまち	・**災害時の機能**があるといい
対象公園	遊び・交流・自然・防災がそろう地域の中心となる公園	・**高齢者も集まれる**よう、使いやすくする ・ただの広い空間ではなく、**自然の要素を高める**（芝生があって、そこを歩ける園路がある等） ・広い空間を活かし、**スポーツを楽しめる**ところにする。この公園ならではの特別な要素を入れる

○地域や対象公園の目指す姿に向けて対象公園で取り組むこと、そでに係わる課題、解決のアイディア

地域や対象公園の目指す姿に向けて対象公園で取り組むこと		現状の課題 実現に向けた課題	課題解決のアイディア
ソフト面	・地域による管理	・公園アドプトの高齢化や参加者減少 ・公園アドプトやボランティアへの参加方法がわからない	・新興住宅地の方や若い方に**公園アドプトについて周知**する ・公園アドプトを立ち上げる際の**手続きを簡素化**する
	・防犯面の強化	・東側の入口の中低木が死角をつくっていて危ない（高木は死角をつくりにくい） ・植栽の管理が行き届いていない	・死角になる**中低木を伐採**する。 ・**地域で清掃や植栽管理**をする。一斉清掃の際にボランティアを募り一緒に清掃する ・地域で管理できるよう、**アドプトやボランティアに権限を与えたり、管理ルール**を設ける
	・花火の禁止	・花火禁止とはなっているが、打ち上げ花火をする人がいて音が大きく迷惑 ・手持ち花火は OK という**地域ルールをつくっても管理ができない**。広報や看板で周知を図っても難しい	・7、8 月に広報、看板の強化を図る ・地域で見守りを行う。ただし、注意等はせず、警察に届ける
		・現在の看板には花火禁止も文言がない	・花火禁止の看板の設置
ハード面	・スポーツができる ・広く使える	・遊具は比較的ある	・今以上に遊具を増やさない
		・スポーツができるようにはなっていない。様々なスポーツができるほど広くない	・スポーツができるように整備する ・**種目ごとに曜日や時間を決める**
		・南側にフェンスがあるが、他にはない。フェンスの高さは低め	・現在はフェンスがあるところでボール遊び等を行っており、今以上のフェンスは不要。フェンスの高さも十分
		・グラウンドの中央あたりにある樹木が日影にもならず、広く使うには邪魔になっている	・**樹木を整理**する
	・滞在しやすくする	・日影が少なく、休憩できるところが少ない ・藤棚は日影にならず、虫が落ちてきたり、手入れされておらず汚い	・**日影、緑陰、ベンチを増や**し休憩できるエリアをつくる
		・夏の暑い時は遊びに行けない	・夏の暑い時でも利用できる設備を

			整備する
		・高齢者が散歩できたり、集まる場所がない	・芝生を歩けるようなエリアを整備する（転んでも大きなケガせず、芝生の上でも休める） ・芝生でゴルフをしないように看板を設置する
	・地域の中心となる公園として来やすくする	・自転車で来る人も多いが、**駐輪場**がないためいろんなところに停めている ・駐輪場があれば遠方からも来るのではないか	・現在活用されていないスペース（防火水槽やトイレの西側、藤棚）に整備する
	・安全に利用できるようにする		
		・トイレが古く暗くて汚い	・**トイレの建て直し**。明るくする

他公園でできたらいいこと	・高齢者が散歩できたり、集まれる ・芝生エリア

【山本野里公園】

○地域、対象公園の目指す姿（案）について

	目指す姿（案）	案に対するご意見
地域	子どもがのびのび育ちみんなで見守る安心安全なまち	・**高齢者の視点**も必要 ・アンケートの回答者が**子育て層に偏っている**のではないか
対象公園	安心・安全に子どもがのびのびと遊び、地域の交流が生まれる公園	・**高齢者の視点**も必要、健康づくりの場にもしたい ・公園の南側の**県営住宅の住民の意見も反映**した方がいい（最も利用しているはず）

○地域や対象公園の目指す姿に向けて対象公園で取り組むこと、そでに係わる課題、解決のアイディア

地域や対象公園の目指す姿に向けて対象公園で取り組むこと		現状の課題 実現に向けた課題	課題解決のアイディア
ソフト面	・地域の交流の場 ・地域がつながるきっかけづくり	・公園の認知度が低い	・**誰でも参加できるイベント**を開催（餅つき、夏祭り、バザー等）
		・イベントのやり方がわからない、誰が運営するのか	・**自治会、まち協**、市、イベント会社等が**運営**する ・イベント開催するため**市民でグループ**をつくる ・**若い人やママ友の参加**を促す（声かけ等）
	・公園をきれいに清潔に保つ	・清掃や管理の質向上には定期的な清掃、管理が必要だが、現状足りていない。常駐する管理者がいない	・近隣住民や自治会等の**地域協働による日常的な清掃**（高木は市）、その**コミュニティづくり**
		・公園アドプトの高齢化や参加者減少	・**公園アドプトを PR**
		・植物への水やりの際、水道の蛇口にホースが繋げられない	・水道の蛇口の改善は市に相談する
ハード面	・入りやすくする	・入口が１つしかないのにわかりにくい。公園の南側にある県営住宅から入れない	・**入口案内板や照明を設置** ・**地面の舗装の色**を変えてわかりやすくする ・周辺の木を整理して**見通しを良く**する ・南側のフェンスをなくして**県営住宅からの経路を整備** ・ただし、**周辺住民からの理解**が必要
		・公園の北側の細い路地の途中に残土処分場があり危ない	・**安全な通行**ができるよう整備

		・公園の外の整備については所管課が違う	**・他部署との連携**
	・高齢者も利用できるようにする（健康づくり等）	・高齢者が利用しやすい、したいものがない。ベンチしかない。	**・健康遊具、花壇の設置**
		・団体で利用したときにみんなで座れるところがない(10 人程度)	・みんなで座れる**ベンチの設置**
	・利用しやすくする	・イベントや花見など行えるようにするならトイレがないと利用しづらい	**・トイレの設置**
		・イベントの備品を置くところがない	・イベントの備品などを置く**物置の設置**

いたで他 ことらで公 いき園	・ボール遊びやテニスなど ・健康遊具 ・防災設備

本紙と合わせ、資料3をご参照ください。

■開催内容の地域への共有

開催内容は、小学校区ごとにニュースレターとしてまとめ、市 HP をはじめ、募集方法と同様に地域に共有する。そうすることで、地域での公園づくりについて関心を高め、第 2 回への参加を促す。

イ）今後の見通し

① 先行着手地区における取組見通し

公園区名	先行着手地区における取組見通し
長尾	・長尾小学校区、丸橋小学校区のワークショップ終了後、公園区計画を作成し、市民に共有。アンケートのみでワークショップを行えていない長尾南小学校区、安倉北小学校区については検討中。 ・計画の実現に向けて令和 8 年度に予算取り ・令和 9 年度以降にできるところから実現
中山台	・2 月 14 日(土)第 3 回準備会にて、パナソニックホームズ(株)が市と連携して進める中山台ニュータウン活性化事業の中で公園区計画作成を進めることが決定 ・パナソニックホームズ(株)が中山台ニュータウン活性化事業で立ち上げるエリアプラットホームが令和 8 年 4 月から始動し、半年間でビジョンを策定し、10 月から活動予定。そのため、公園区計画作成についての協議は 10 月以降となる見通し。
宝塚	・3 月 7 日(土）第 2 回準備会を開催し、地域のアンケート結果も踏まえた計画案（イメージ案）から対象公園の選定、ワークショップの進め方等を確認する。

② 先行着手地区以外の公園区における取組見通し等

先行着手地区では、地域との調整に時間を要しワークショップの開催が遅れたため、地域との事前の調整が重要であることがわかった。

そのため、令和 8 年度は、今後の進め方等について調整を行い、調整できたところから順次作成を進める。

（２）本市における進行管理の仕組み整理

地域と協働でとりくむ公園区計画の作成に向け、進行管理の仕組みについて検討を進めている。これまでのところ、**進行管理の基本的な考え方や具体的な取組内容を整理した「進行管理マニュアル」、ならびに情報整理基盤としての「進行管理ツール」（Excel ファイル様式）の素案を作成**している。

なお、進行管理は、今後将来にわたり公園区計画の作成および実践に取り組む期間を通じて、継続的に運用するものであり、情報の整理・蓄積・共有に加え、地域の取組を支援するための情報ツールとして位置づけられる。そのため、当初案の作成をもって完成とするものではなく、運用の過程で適宜見直しや改善を行いながら、充実を図るものとする。

ア）進行管理マニュアルについて

マニュアルでは、進行管理を「管理・統制のための作業」ではなく、**「計画を実効性のあるものとして育てていくための仕組み」として整理**する。

そのため、単なる手順書ではなく、**「なぜ進行管理を行うのか（目的・基本的考え方）」「何を対象として把握するのか（対象・情報項目）」「どのように情報を整理し、判断につなげるのか（ツール・進め方）」を体系的に整理**する構成とする。

《マニュアルの目次》

第１章　本マニュアルの役割
第２章　進行管理の目的と基本的な考え方
第３章　進行管理の対象と情報項目
第４章　進行管理ツールの構成と使い方
第５章　進行管理の進め方・役割分担（PDCA）

イ）進行管理ツールについて

進行管理ツール（Excel ファイル様式）は、**公園区計画の全市的な展開と、各公園区における継続的な実践・見直しを支援するための共通基盤として整理**する。全体を俯瞰する視点と、公園区ごとの個別状況を把握する視点の両立を図りつつ、記載・更新の負担を抑え、継続的に運用できる構成とする。

基本的な考え方として、**市全体の進捗を把握するツールと、公園区単位で内容を整理するツールを分離し、定性的な計画内容と定量的・進捗管理情報も切り分けて整理**する。また、評価や方針整理では記述式と選択式を併用し、比較可能性と柔軟性を確保する。なお、**本ツールは詳細な事業管理や成果評価を目的とするものではなく、進捗状況や課題を共有するための進行管理ツールとして位置づける**。

進行管理ツールは、「計画作成状況一覧表」により市全体の状況を俯瞰するとともに、「公園区別シート」により各公園区の基本情報、計画内容、達成状況・評価、行政の対応や役割を整理する二層構造とする。

更新にあたっては、計画作成状況一覧表は年１回の定期更新を基本とし、公園区別シートは計画策定や取組の進展、評価・見直しなど、状況の変化に応じて必要なタイミングで更新するものとする。

３．パークマネジメント計画（案）の修正について

本紙と合わせ、資料3、4をご参照ください。

宝塚市パークマネジメント計画（案）に関するパブリック・コメントを実施し、計画（案）に関する市民意見を募集した。その結果、9 人 22 件の意見提出があったが、内容を精査したところ、計画（案）に反映すべき意見はなかった。また、パブリック・コメントとは別に、庁内各課から計画（案）への指摘事項があり、文章表現等の修正を行った。

これらの手続きを経て、宝塚市パークマネジメント計画（案）をとりまとめた。今後、令和 8 年度に宝塚市パークマネジメント計画として公開する方針である。

（１）パークマネジメント計画（案）に関するパブリック・コメントの実施

ア）意見の募集期間

令和 7 年（2025 年）12 月 26 日（金）から令和 8 年（2026 年）1 月 26 日（月）まで

イ）意見募集の内容（概要）

宝塚市パークマネジメント計画（案）策定の趣旨や内容等について、広く公表し、計画（案）に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集を行った。

ウ）パブリック・コメントの実施結果

① 意見提出者数　９人

（内訳）	持参	1 人
	郵送	1 人
	ファクシミリ	0 人
	電子メール	1 人
	電子フォーム	6 人

② 提出意見数　２２件

③ 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果

（内訳）	宝塚市パークマネジメント計画（案）に反映した意見	0 件
	宝塚市パークマネジメント計画（案）に反映しなかった意見	22 件
	その他	1 件

詳細は、別紙「宝塚市パークマネジメント計画（案）」に対するパブリック・コメントに基づく意見募集の結果一覧表のとおり。なお、上表の「その他」は、本計画（案）の内容に直接関係しない意見であるため、「その他」として整理し、結果一覧表には掲載していない。

（2）パブリック・コメント手続以外での修正内容

パブリック・コメント手続き以外に、庁内関係各課から主に計画の文章表現、文言等について指摘があり、指摘を踏まえた計画（案）の修正を実施。

①パークマネジメント計画（案）本編における修正（下記 5 件）

- 公用文表記の整合性確保
- 上位計画・関連計画に関する記載内容整理
- 資料説明の誤りに関する修正
- 行政計画名表記の整合性確保
- 誤字の修正

②パークマネジメント計画（案）概要版の修正箇所（下記 1 件）

- 誤字の修正

庁内意見等を踏まえたパークマネジメント計画（案）修正内容　新旧対照表

●パークマネジメント計画（案）　本編の修正箇所

新	旧
【公用文表記の整合性確保】 **ページ番号 1** **第 1 章　計画の基本的な考え方** **1) 策定の趣旨** また、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行などを踏まえ、本市においても子どもたちや子育て世代、高齢者などが安心して利用できる公園等の再整備が課題になっています。 ※同趣旨の修正は、ページ番号 20 の「第 2 章 公園等の整備・管理等における現状と問題」（3）公園等の整備・管理及び利用に関する市民意向においても実施	また、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行などを踏まえ、本市においても子ども達や子育て世代、高齢者などが安心して利用できる公園等の再整備が課題になっています。
【上位計画・関連計画に関する記載内容整理】 **ページ番号 1** **第 1 章　計画の基本的な考え方** **1) 策定の趣旨** 宝塚市子ども条例の制定や、第 6 次宝塚市総合計画、宝塚市こども（削除）計画 たからっ子「育み」プランにおいて、社会全体で子どもを育む環境整備を重要な政策の一つに位置づけています。本計画では、これら上位計画、関連計	宝塚市子ども条例を制定し、第 6 次宝塚市総合計画、宝塚市こども行動計画 たからっ子「育み」プランにおいて、社会全体で子どもを育む環境整備を重要な政策の一つに位置づけています。本計画では、これら上位関連計画等の位置

画等の位置づけを踏まえながら、幅広い世代の多様な市民ニーズへの対応に努めます。	づけを踏まえながら、幅広い世代の多様な市民ニーズへの対応に努めます。
【資料説明の誤りに関する修正】 **ページ番号 10** **第２章　公園等の整備・管理等における現状と問題** **1) 公園等の整備・管理等の現状** 本市では、都市計画決定されている公園緑地のうち、17 箇所 322.49ha が未整備（部分開設含む）となっていて、その多くが計画決定後 20 年以上経過しています。	本市では、都市計画決定されている公園緑地のうち、17 箇所 322.49ha が未整備（部分開設含む）となっていて、いずれも計画決定後 50 年以上経過しています。
【難読文字への振り仮名表記】 **ページ番号 17** **第２章　公園等の整備・管理等における現状と問題」** **（3）公園等の整備・管理及び利用に関する市民意向** ベンチやスプリング遊具しかないような小規模な公園を「狭小（きょうしょう）公園」と呼ぶことができます。	ベンチやスプリング遊具しかないような小規模な公園を「狭小公園」と呼ぶことができます。
【行政計画名表記の整合性確保】 **ページ番号 24** **第３章　基本目標、基本方針** **1) 上位計画等における目標や公園等の現状・問題の整理** 本市のめざすまちづくりは、第６次宝塚市総合計画において、『わたしの舞台は　たからづか』というスローガンに象徴されるように、市民が「活動・活躍できる場」（舞台）をつくり、「暮らし」（舞台）を支え、「まち」（舞台）を未来につなげていくことをめざしています。 **ページ番号 42** **資料編** **1) 上位・関連計画等の整理** **（3）宝塚市みどりの基本計画（改定版）（計画期間 2022～2031 年度）** 第６次宝塚市総合計画を踏まえ、基本理念として、キャッチフレーズを「みんなでつくる　花と緑の夢舞台」とする。基本理念を実現するみどりの将来像を定めている。	本市のめざすまちづくりは、第６次（追加）総合計画において、『わたしの舞台は　たからづか』というスローガンに象徴されるように、市民が「活動・活躍できる場」（舞台）をつくり、「暮らし」（舞台）を支え、「まち」（舞台）を未来につなげていくことをめざしています。 （追加）宝塚市総合計画を踏まえ、基本理念として、キャッチフレーズを「みんなでつくる　花と緑の夢舞台」とする。基本理念を実現するみどりの将来像を定めている。

【誤字の修正】 **ページ番号 76** **資料編** **2) 公園等の整備・管理及び利用に係る市民意向** **（2）主な回答結果** 公園利活用の担い手となることが期待される、宝塚市内の公園アドプト団体、子育て団体、市民団体、事業者等の地域・市民団体を対象に、アンケート調査を実施。調査内容は、公園の利活用状況や利活用の内容、今後の利活用の意向で構成。	公園利活用の担い手となることが期待される、宝塚市ないの公園アドプト団体、子育て団体、市民団体、事業者等の地域・市民団体を対象に、アンケート調査を実施。調査内容は、公園の利活用状況や利活用の内容、今後の利活用の意向で構成。

●パークマネジメント計画（案）概要版の修正箇所

新	旧
【誤字の修正】 **ページ番号 8** **パークマネジメント計画の実施施策** **施策７　開発提供公園のあり方の見直し** ただし、すでに近くに公園があるなど、新たに公園をつくる必要性が低い場合には、代わりに市が「協力金」を受け取り、その資金で地域の公園をより良くしていく仕組みについて検討を行います。	ただし、すでに近くに公園があるなど、新たに公園をつくる必要性が低い場合には、代わりに市が「協力金」を受け取り、その資金で地域の公園のより良くしていく仕組みについて検討を行います。

４．街路樹管理計画（案）の修正について

本紙と合わせ、資料 6、7-1、7-2 をご参照ください。

宝塚市街路樹管理計画（案）に関するパブリック・コメントを実施し、計画（案）に関する市民意見を募集した。その結果、9 人 15 件の意見提出があったが、内容を精査したところ、計画（案）に反映すべき意見はなかった。また、パブリック・コメントとは別に、庁内各課から計画（案）への指摘事項があり、文章表現等の修正を行った。

これらの手続きを経て、宝塚市街路樹管理計画（案）をとりまとめた。今後、令和 8 年度に宝塚市街路樹管理計画として公開する方針である。

（１）街路樹管理計画（案）に関するパブリック・コメントの実施

ア）意見の募集期間

令和 7 年（2025 年）12 月 26 日（金）から令和 8 年（2026 年）1 月 26 日（月）まで

イ）意見募集の内容（概要）

宝塚市街路樹管理計画（案）策定の趣旨や内容等について、広く公表し、計画（案）に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集を行った。

ウ）パブリック・コメントの実施結果

① 意見提出者数　9 人

（内訳）	持参	0 人
	郵送	0 人
	ファクシミリ	0 人
	電子メール	0 人
	電子フォーム	9 人

② 提出意見数　15 件

③ 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果

（内訳）	宝塚市街路樹管理計画（案）に反映した意見	0 件
	宝塚市街路樹管理計画（案）に反映しなかった意見	15 件
	その他	0 件

詳細は、資料-6「宝塚市街路樹管理計画（案）」に対するパブリック・コメントに基づく意見募集の結果一覧表のとおり

（2）パブリック・コメント手続以外での修正内容

パブリック・コメント手続き以外に、庁内関係各課から主に計画の文章表現、文言等について指摘があり、指摘を踏まえた計画（案）の修正を実施。

①街路樹管理計画（案）本編における修正（下記 6 件）

- 資料内容の誤りに関する修正
- 最新情報に更新
- 誤字の修正

②街路樹計画（案）概要版の修正箇所（下記 4 件）

- 資料内容の誤りに関する修正
- 誤字の修正

庁内意見等を踏まえた街路樹管理計画（案）修正内容　新旧対照表

●街路樹管理計画（案）　本編の修正箇所

新	旧
【資料内容の誤りに関する修正】 **ページ番号 7** **表 2-3　宝塚市管理街路樹（高木）** 樹種に対して剪定本数を合計数に修正	樹種と剪定本数の不整合
【資料内容の誤りに関する修正】 **ページ番号 12** **図 2-8　中低木路線図（年間管理委託路線）** 図中上部「天王寺川（左岸）」 図名「中低木路線図」	**ページ番号 13** 図中上部「天王寺川（右岸）」 図名「低木路線図」
【資料内容の誤りに関する修正】 **ページ番号 13** 表 2-5　中低木管理区域別路線名 ※路線番号、路線名は図 2-8 中低木路線図に対応	**ページ番号 14** **表番号の欠落、注釈** ※路線番号、路線名は図 2-8__低木路線図に対応
【最新情報に更新】 **ページ番号 31** **3-4　道路アドプト** 道路アドプトとして表 3-7 に掲げた 17 団体（令和 7 年 12 月現在） 上記に合わせ表 3-7、図 3-20 を更新	**ページ番号 32** **3-4　道路アドプト** 道路アドプトとして表 3-7 に掲げた 14 団体（令和 6 年 12 月現在）
【資料内容の誤りに関する修正】 **ページ番号 65** **道路全幅（再整備イメージ）写真** 写真左側歩道に点字ブロックを追加	**ページ番号 66** **道路全幅（再整備イメージ）写真** 写真左側歩道の点字ブロック欠落

【誤字の修正】 **ページ番号 72** **8-1　シンボルロード「花のみち」** 「宝塚歌劇」を「宝塚大劇場」に修正	**ページ番号 73** シンボルロードの説明文「宝塚歌劇」について

●街路樹管理計画（案）　概要版の修正箇所

新	旧
【資料内容の誤りに関する修正】 **ページ番号 1** **写真右下　【大木化にともなう維持管理費の増大】** 写真を変更	掲載写真では大木化が不明瞭
【資料内容の誤りに関する修正】 **ページ番号 8** **「逆瀬川米谷線の再整備イメージ」の再整備イメージ「全体写真」** 写真左側歩道に点字ブロックを追加	写真左側歩道の点字ブロック欠落
【資料内容の誤りに関する修正】 **ページ番号 10** **中段左の「花のみち」の写真** 写真中央左の写真を、桜開花時の写真に変更	「花のみち」の写真について、桜開花時のものがイメージに相応しい
【誤字の修正】 **ページ番号 10** **シンボルロード「花のみち」** 「宝塚歌劇」を「宝塚大劇場」に修正	シンボルロードの説明文「宝塚歌劇」について

５．シビックゾーンにおける民間活力導入の今後の進め方

（１）これまでの経過（サウンディング調査結果概要）

令和 7 年（2025 年）3 月～7 月にかけて、武庫川右岸及び左岸を含む市役所周辺（シビックゾーン）の公共施設 14 施設を対象に、魅力向上や市の課題解決に向けた様々なアイディア や意見を事業者から集め、官民連携事業の可能性の確認や、今後の事業者公募の条件整理を行う目的で、サウンディング調査を実施した。

その結果、公園河川課が所管する末広中央公園や武庫川河川敷緑地を始めとする右岸側オープンスペースの指定管理者制度や Park-PFI の提案は多くいただいたが、庁舎建物や、左岸側のスポーツセンターに関する活用の提案は少なかった（サウンディング結果の概要は、第 7 回審議会で報告）。

（２）今後の取組み予定

① 来年度（令和 8 年度）から、シビックゾーンの全体ビジョン検討については、本市の公共施設の最適化に関する企画や総合調整を担当する施設マネジメント課に主管を移し、公園河川課も含めた関係課が共同で、中期的な視点からの検討を続けることとする。

② 末広中央公園や武庫川河川敷緑地を始めとする右岸側オープンスペースについては、全体ビジョン検討との整合を図りつつも先行させて、指定管理者制度を軸とした公民連携事業の導入により、利用の活性化や運営の効率化を進めることとする。
検討対象施設は別図の通り。ただし、今後の検討により、この中でも事業対象としない施設が出る可能性がある。

③ 令和 7 年度サウンディングとは条件が変化するため、来年度（令和 8 年度）に、公園河川課が主体となり、施設マネジメント課等の協力を得ながら、事業スケジュールや関連する条例見直し等に関わる具体的検討を進め、令和 9 年度の指定管理者等の公募を目指す。

別図　令和８年度検討の対象とする右岸側オープンスペース

記号	施設名	記号	施設名
①	市役所前ひろば	⑤	第２庁舎周辺ひろば ※庁舎内を除く、ピロティ及び庁舎周りのオープンスペース
②	中庭ひろば、市役所ロータリー	⑥	市役所内駐車場、市役所公用車駐車場 市役所駐輪場
③	末広中央公園	⑦	末広中央公園駐車場
④	武庫川河川敷緑地		

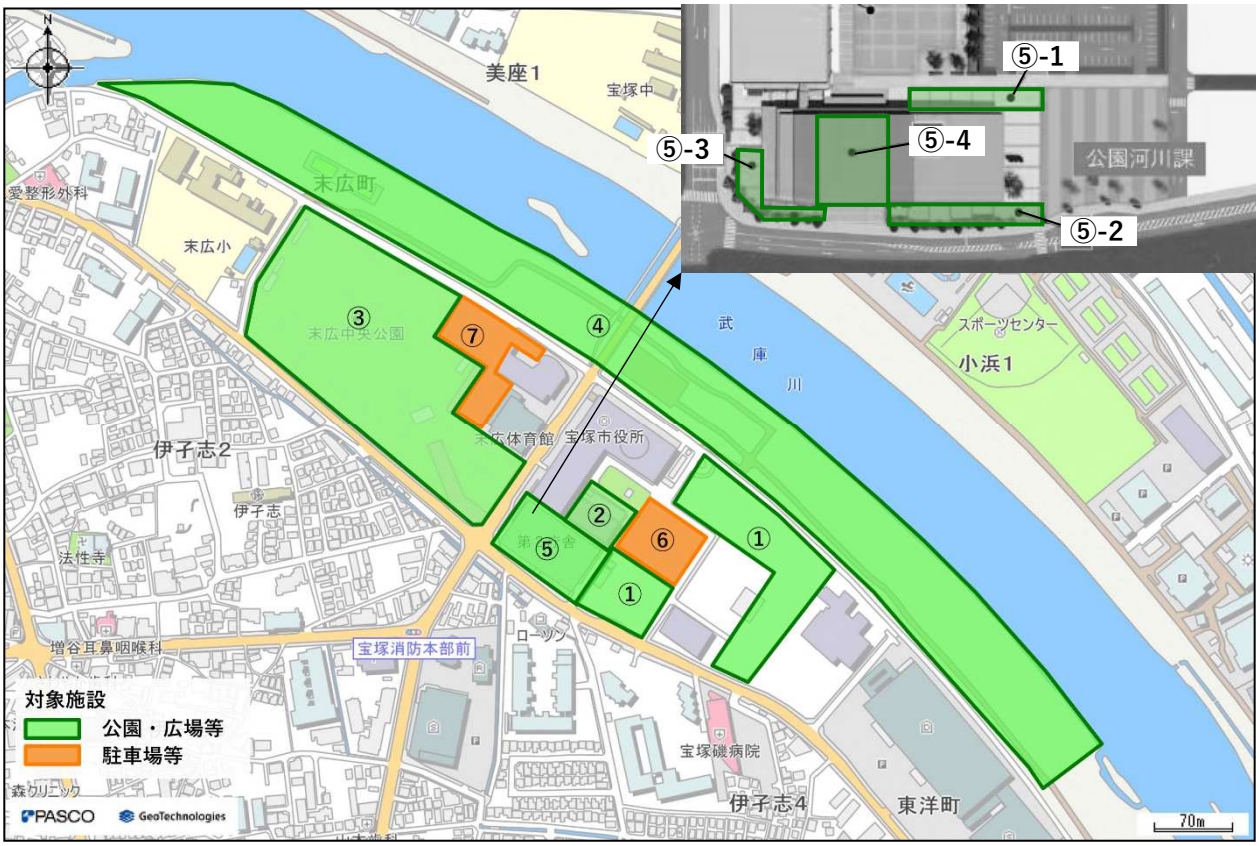

※橋と道路は対象エリアには含まない

６．都市計画公園見直しガイドライン（案）の検討状況

● 概要

都市計画公園見直しガイドライン（案）について、令和７年度第２回宝塚市都市計画審議会（令和７年 11 月４日開催）において意見聴取を実施した。その際、生産緑地および民間の保育所・幼稚園が有する、都市計画公園の代替性について、機能の継続性や利用可能性の観点から、都市計画公園を代替し得るか疑義が示された。これを踏まえ、指摘内容の検討を行い、ガイドラインの一部を修正した。

● 都市計画審議会　開催概要

名称：令和７年度第２回宝塚市都市計画審議会
開催日：令和７年 11 月４日（火曜日）
議題（関連事項）：
　議題第１号　宝塚市都市計画公園見直しガイドラインについて（意見聴取）

● ガイドライン(案)の内容に関する指摘

生産緑地および民間事業者が運営する保育所・幼稚園は、その性質上、土地利用や施設運営の継続性、ならびに災害時における避難所としての利用可能性が必ずしも担保されていない。このため、都市公園の代替施設として位置づけることは適切ではない。

生産緑地については、将来にわたり営農が継続される保証がなく、土地利用の安定性に不確実性がある。また、民間事業者が運営する保育所・幼稚園についても、事業継続性への配慮が必要であるほか、事業者の判断により、災害時に避難所として一般開放されない可能性がある。

● ガイドライン(案)の内容に関する指摘を受けた修正方針

都市計画審議会での指摘を受け、生産緑地および民間事業者が運営する保育所・幼稚園については、「代替性のある施設」から除外することとした。

※ただし、宝塚市立の保育所・幼稚園については、従前どおり「代替性のある施設」としての位置づけを継続する。

都市計画見直しガイドライン（案）の修正箇所　新旧対照表

新

【代替性のある施設の見直し】

ページ番号 14

（２）身近な公園の検証　②各視点における検証

イ）代替性の検証

（検証対象とする代替施設の種類について、生産緑地を除外するとともに、保育所・幼稚園については宝塚市の市立施設を対象とする旨の条件を付記）

検証対象とする代替施設の種類と有する機能

分類	環境保全	景観形成	防災	レクリエーション
都市公園	○	○	○	○
広場・緑地	各施設の特性による			
（削除）	（削除）	（削除）		
ため池	○	○		
会館等			○	○
学校（幼稚園除く）			○	
保育所・幼稚園（※）			○	
社寺	○	○		
その他施設	各施設の特性による			

※宝塚市が設置した市立の保育所・幼稚園に限定する。

旧

ページ番号 14

（２）身近な公園の検証　②各視点における検証

イ）代替性の検証

検証対象とする代替施設の種類と有する機能

分類	環境保全	景観形成	防災	レクリエーション
都市公園	○	○	○	○
広場・緑地	各施設の特性による			
生産緑地	○	○		
ため池	○	○		
会館等			○	○
学校（幼稚園除く）			○	
保育所・幼稚園（追加）			○	
社寺	○	○		
その他施設	各施設の特性による			

（追加）

７．公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討

包括管理業務委託については、これまで先行自治体の取組事例に関する情報収集・整理を行った。これを踏まえ、今後の検討準備として、包括管理業務委託を導入する場合の検討・準備の内容や、その進め方について整理を行った。以下では、包括管理業務委託を導入する場合の検討・準備の内容等について示す。

（１）包括管理業務委託の今後の検討に向けた考え方整理

ア）公園および街路樹の維持管理業務の現状

本市の都市公園、街路樹の維持管理を巡っては、施設・樹木の経年化、コスト増加、管理体制の分散が同時に進行している。

- 施設・樹木の経年化の進行と管理高度化の必要性
- 維持管理コストの増加傾向と効率化の制約
- 管理体制の分散と事務処理の煩雑化

イ）現状にもとづく課題・リスク

施設・樹木の経年化の進行や維持管理コストの増加、管理体制の分散といった状況は、安全性や管理品質の確保、将来にわたる維持管理の持続性の面で、さまざまな課題やリスクを内包しているとみなすことができる。

- 安全面のリスク増大安全面のリスク増大
- 品質のばらつき・中長期視点の欠如
- 維持管理の持続性への懸念
- 改善が循環しにくい管理構造

ウ）包括管理業務委託の導入目的

公園施設の老朽化や街路樹の大径化に伴い、安全性の確保や管理品質の維持、維持管理の持続性が重要な課題となっている。

これらの課題に対応するため、公園及び街路樹の維持管理を一定期間、エリア単位で包括的に委託し、継続性を踏まえた管理の実現、効率的な業務実施による管理品質の維持・向上を図るとともに、職員の事務負担の軽減や迅速な対応体制の構築を通じて、持続可能な維持管理体制を確立することを目的とする。

（2）公園及び街路樹の包括管理業務委託の事業イメージ

今後検討を本格化する包括管理業務委託では、公園及び街路樹の維持管理をエリア単位で包括的に委託することにより、管理の継続性・一体性を確保し、将来にわたり安定した維持管理体制の構築をめざすものである。

以下では、事業化に向けた検討の初期段階として、対象施設・業務・エリア・事業期間・管理体制について基本的な考え方を整理する。

項目	概要イメージ
対象施設	・　街路樹 ・　都市公園、都市緑地 ・　開発残存緑地（※） ※開発残存緑地の取扱いについては、業務範囲の適切性、所管部署の方針などを踏まえ、今後の検討を通じて、対象に含めるか判断するものとする。
対象業務	・　街路樹の剪定 ・　公園内の除草・清掃 ・　開発残存緑地の除草・清掃（申出による） ・　街路樹や公園施設の巡視 ・　市民からの苦情要望の受付・初期対応（※） ※市民からの苦情受付・初期対応については、業務の効率性や既存の市の対応体制との関係、事業者の対応可能性を踏まえ、業務範囲に含めるか否かを判断するものとする。
対象エリア	・　市域を複数エリアに分割
事業期間	・　当初は 3 年間程度、本格実施段階では 5 年間程度など
管理体制	・　地元事業者の参画機会確保に留意した管理体制を検討

（3）今後の検討の流れ・スケジュール（案）

段階	実施時期※	概要
初期段階	令和 7 年度	検討の進め方整理、事例情報収集
	令和 8 年度以降	対象施設・業務等の現状把握、庁内検討
制度設計段階		事業スキームの整理、事業者意向調査の実施、事業効果の検討
公募段階		公募資料の作成、説明会の開催、公募実施・事業者の選定
試行段階		試行開始、試行状況の確認・検証
本格実施段階		試行結果を踏まえ、本格実施に移行・事業見直し等

※包括管理業務委託の導入に当たっては、公園だけでなく道路等公共インフラ関係部局と連携し、一括した包括管理業務の実施に取り組む。

８．桜の園のあり方について

本紙と合わせ、資料８をご参照ください。

桜の園については、宝塚市みどりの基本計画、生物多様性たからづか戦略、兵庫県の『北摂里山博物館構想』などの兵庫県及び本市の上位計画・関連計画がある。また、現地では、市民ボランティア団体「櫻守の会」が、園路等の点検・整備や樹木の手入れ等の保全活動に加え、広報や情報発信、環境学習の指導などに取り組んできた。

こうした上位計画・関連計画の考え方に加え、「櫻守の会」から寄せられた桜の園に関する意見を踏まえ、今後の桜の園の基本的な方向性や留意点について整理を行った。

■「桜の園(亦楽山荘)のあり方について」の構成

1. 施設概要
2. 現状
    - 2.1. 立地等
        - 2.1.1. 地形・地質
        - 2.1.2. 植生
    - 2.2. 施設・植栽
    - 2.3. 管理運営、利活用
    - 2.4. 既往政策・計画での位置づけ
3. これからの基本的な方向性
    - 3.1. 笹部氏の遺構等文化的遺産を活かした施策の方向性
    - 3.2. 森林、園路等の整備施策の方向性
    - 3.3. 理解・関心・参加を促すためのソフト施策の方向性
4. 留意点
    - 4.1. サクラ類の新植について
        - 4.1.1. エドヒガン
        - 4.1.2. ヤマザクラ
        - 4.1.3. ソメイヨシノ
    - 4.2. クビアカツヤカミキリ対策
    - 4.3. 地域森林整備計画等との関係の整理